

令和6年度第2回青梅市地域共生社会推進会議

議 事 要 旨

1 開催日時

令和6年7月19日（金） 14:00～15:40

2 開催場所

議会棟3階大会議室

3 出席者（委員10名）

（委員）

山下会長、杉田副会長、江成委員、宮口委員、林委員、三ツ木委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員

（事務局）

杉山健康福祉部長、青木こども家庭部長、野村企画政策課長、大串市民安全課長、河村交通政策課長、梶防災課長、小井戸市民活動推進課長、茂木地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、山崎介護保険課長、大越高齢者支援課長、斎藤障がい者福祉課長、小林健康課長、江川健康福祉部主幹、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、遠藤社会福祉協議会地域係長、小林介護保険課介護保険管理係長、飛沢介護保険課認定係長、滝沢高齢者支援課いきいき高齢者係長、内藤高齢者支援課包括支援係長、宮崎障がい者福祉課庶務係長、藤原地域福祉課福祉政策担当主査、内山地域福祉課福祉政策担当主査

4 次第

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

4 協議事項（要旨）

(1) シンポジウムおよび地域住民座談会の実施日等について【資料⑦】

事務局より資料⑦にもとづき説明を行った。

会長	前回の会議において委員から多くの意見が出された。最初の計画案では3か所での開催だったところだが、意見を反映して5か所にて実施するという修正案が示された。御意見等あればお願いしたい。
会長	特に御意見等ないので、提出された修正案で承認とさせていただく。実施に当たっての詳細は、さらに事務局で詰めていただくようお願いしたい。 また、割り当てられた日程においては、様々な御予定があると思うが、万障繰り合わせの上、是非こちらを優先して御参加いただきたい。大変重要となる地域の方々との座談会においては、是非とも皆様の御協力を賜りたいので、その旨よろしくお願いしたい。また、どうしても日程調整できない場合は、事務局と相談していただきたい。

(2) （仮称）青梅市社会福祉審議会について【資料⑧】

事務局より資料にもとづき説明を行った。

会長	名称をどのようにするかということについて、「(仮称)青梅市社会福祉審議会」とさせていただきますという事務局からの提案だが、何か御意見等あればお願いしたい。
委員	今まで協議をしてきて、様々な立場や団体の方々と協力し助け合う社会を作っていこうというのが大きな流れとなっていると思うが、そういった意味でこの「共生」という言葉が個人的にとっても気に入っている。「皆で支えあい共生する」という意味合いを広く理解していただくためにも、名称に「共生」ということばを入れるのが良いと思っている。
会長	目指すべき方向は「地域共生社会を創っていく」ということなので、皆で少しずつでも手を差し伸べ、お互い協力していくという観点から「共生」という言葉を入れたいという意見が出たが、いかがだろうか。
委員	賛成。
会長	それでは、青梅市独特の名称となろうかと思うが、事務局においては、是非「共生」という言葉を名称に入れていただけるようお願いしたい。

5 その他

(1) 地域福祉コーディネーターについて

事務局および青梅市社会福祉協議会から地域福祉コーディネーターの紹介を行った。

会長	何か御質問等があればお願いしたい。
委員	自治会を運営していく中では、独り住まいの方が亡くなった場合等、様々な問題が生じる。従来は相談窓口として主に民生委員の方に一緒に考えてもらっていたのだが、これからは地域福祉コーディネーターがその役割を担っていただくとして、その関わり合いをどのように求めたらよいだろうか。また、こういった活動をされているといった周知・PRについては、青梅市側もしくは地域福祉コーディネーター側のどちらの責任においてなされているのだろうか。 今まで自治会が問題を抱え込みきれなくなった際に青梅市に相談していたような事案を、より体系的に効率よく地域福祉コーディネーターの方に相談することができれば良いと思うが、現状その存在についての周知等があまりされていないように感じる。なので、それについて伺いたい。
社会福祉協議会	どこに相談してよいかわからない、あるいは自治会や民生委員で抱え込んでしまっている案件等についても、それを繋ぐ役割というのが地域福祉コーディネーターになるかと思われる。まずは地域福祉コーディネーターが個々の案件を受け止め、関係者とともに、それを解決できる方向へと繋げていく。そういった流れへの仕組づくりとして、市民の方々へきちんと周知をしていかなければならないと考えており、その手段のひとつとして、これから開催されるシンポジウムや地域住民座談会等においてもしっかり説明をし、PRしていきたいと考えている。さらに、まだ専門職の方々にも周知が行き届いていない現状もあり、御協力をいただくためにも、様々な角度から広くPRしていきたいと思っている。
会長	まだ歩き始めたばかりであろうが、これからは地域福祉コーディネーターによる「ふらっと相談室しゃべルーム」を中心として実際に活動し、その実態を見ながら同

事務局	時にPRも進めていく、ということによろしいか。
社会福祉協議会	その通りです。
委員	ひとつの意見としてだが、10月からの下半期以降、地域福祉コーディネーターの人数が増えるとなれば、そこでの連絡調整もまた重要になってくると思われるので、事務の負担が増えぬよう効率的に地域福祉コーディネーターがきちんと情報を共有し周囲と連携がとれる仕組づくりを考えていただきたい。
委員	既に現在対応されている関係各所との役割分担はできているのだろうか。
会長	例えば、高齢者に関する問題では地域包括支援センターとの役割分担となるだろうか。これについて説明をお願いしたい。
事務局	本来、地域包括支援センターにおける生活支援コーディネーターは高齢者支援に特化した専門職であるため、高齢者を対象としているが、地域福祉コーディネーターについては属性を問わず、幅広く一貫した対応をとっていくものである。従来縦割りにされていたそれぞれの特性ごとの仕組において、引き続き専門的な対応をしていくのは当然であるが、そういった縦の垣根を低くし、互いに連携して取り組んでいくというのがこの「重層的支援体制」の整備であり、包括的な相談支援体制へと繋がっていく。いわゆる横串を刺すような、連携した対応を図っていく。また、相談を聞き対応事項を拾い、各方面と連携して役割分担を調整していく、そういった「繋ぎ役」として大きな役割を担っているのが地域福祉コーディネーターになろうかと思われる。 まだまだ関係機関等にも説明・周知が不足している現状があるので、まだ始まったばかりではあるが、今後具体的な支援会議等に向けても様々な形でPRを含め、連携しながら進めていきたいと考えている。
委員	まさに「横串」となれば本当に素晴らしいと思う。
会長	高齢者福祉や障がい者福祉の相談においても複雑困難な事例があり、そういったものは単に個々の問題だけにおさまらず複合的な要因が絡んでいる。それらを地域福祉コーディネーターが中心となり進めてもらえたら良いのではないかと。多くはないだろうが、母子家庭や障がい者がいる家庭、あるいは貧困家庭でも、様々な要因が絡み合い困っている事例があるかと思われるので、そういった場面で是非役割を実践していただきたい。
委員	現在、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと共に地域の高齢者と若者とを繋ぐツールのひとつとして、ボッチャを一緒にする活動をさせていただいている。和室の一室で行い、本格的なボッチャではないが、やはり人が集まる環境を作ることが大事なのではないか。また、地域包括支援センターとの関わりにおいては、例えば50代の方のフォローなどは難しいところがあるが、そういった地域包括支援センターで拾えない部分についても救っていきけるような役割となれば良いと思って活動している。
委員	青梅市の全世帯に対し、現時点では地域福祉コーディネーターが3人となっているが、少しでも早く11支会それぞれに配置していただき、共生社会の実現のために働きかけていてもらいたい。
委員	前出のように、地域福祉コーディネーターと連携して高齢者をいかに引き出すかということも考えていくべきで、地域福祉総合計画が生かしていけるよう期待してい

委員	る。 従来３か所あった地域包括支援センターに新たに２か所が追加となったが、現状どのようなになっているのか教えていただきたい。
事務局	御指摘のとおり、今年度４月１日より地域包括支援センターの窓口が河辺町と野上町の２か所追加となり、全部で５か所となった。また従来の時間帯に土曜日の窓口が追加され、月曜日から土曜日の９時から１７時での開設となり、利用者が広がっている。 広報やチラシ等での周知、民生委員やケアマネージャーをはじめとする様々な関係者からの紹介、あるいは個人で気軽に立ち寄っていただいた方などもある中で、内容としては高齢者の総合相談窓口ということに変わらないが、窓口が増え、それが身近な場所であるということで具体的な相談が増え、成果が出ていると思われる。今後もより多くの相談が受けられるよう努力したいと考えているが、皆様にも是非御協力をお願いしたい。
委員	先日、自治会連合会主催で健康麻雀大会を行った。多世代交流の視点から、今後も高齢者や若者の需要を把握しながら事業を行っていききたい。
会長	既出の事例でやはり気になる部分が貧困とＤＶの問題だ。これらが後に影響し成人してから自殺懸念に繋がってしまうことが多く、大変危惧している。命を守るという観点でもＤＶは単なるその場限りの問題ではなく、後に引きずる可能性のある大きな問題である。 そのことで自ら相談に来たり、親元から離れ養護施設への入所を希望する人もいる一方で、家に居られず補導され、そのまま児童自立支援施設に入所するといったケースもある。施設に来ることで寝床・居所があり話を聞いてくれる人がいて、むしろ良かったと感じることもあるようだ。そういったことから児童自立支援施設の役割は果たされていると思われるが、新しい福祉課題も未だに多くあるように感じる。
副会長	こどもの支援等についても１８歳までで、その後年齢の関係で支援等が終了してしまうことも大きな問題であるので、地域コーディネーターの方がこういったあらゆる問題を繋ぐ役割を担ってもらえることが重要であり、今後も期待できるものであると伝えさせていただきたい。
会長	障がいはいは障がい、高齢は高齢、こどもはこどもとなりがちだが、そういう事柄も全て繋いでもらえるようになるといい。まだ３人では全ての問題を背負いきれないと思うが、なるべく早く１１地区にコーディネーターを配置し、市内全体でそういった役割を担ってもらいたい。

(２)その他

会長	最後にその他について、事務局からあればお願いしたい。
事務局	事務局から１点、特に資料等を用意していないが、報告を兼ねてお伝えしたい。 現在青梅市では、この庁舎前の道路を挟み南西側に位置している、東青梅１丁目所事業用地等、現福祉センターや旧教育センターを含め、仮設駐車場となっている土地において、新たに文化複合施設等を整備する検討を行っているところである。 福祉センターにある社会福祉協議会の事務室など一部の機能を、同じ東青梅地区ではあるが５丁目の旧青梅ゆりかご第２保育園敷地に新築する施設に縮絨移転することとしている。

	現福祉センターにあるボランティアセンターや西多摩地区保護司会、青梅分区の相談室、また現在東青梅センタービル3階にある障がい者の就労支援センターなども集約し、福祉の総合施設・地域を支援する施設として整備するという考え方のもと検討を進めており、この施設名称を「地域支援センター」として考えている。 紹介・説明もあった地域共生社会を推進する担い手となる、地域福祉コーディネーターを含む社会福祉協議会も入る施設であり、施設名称について委員皆様の御意見等を伺いたい。本日は急な報告であるため、追ってメール等で御意見をいただく形でも構わないので、是非ともよろしく願いたい。
会長	この件について初めて聞いた方もいると思うが、御意見・質問等あれば願いたい。
委員	福祉センターにある集会施設は維持されるのか。それとも廃止となってしまうのか。
事務局	福祉センターとしては、諸事業用地の整備の関係で取り壊しを予定しており、一旦終了を想定している。その中にある社会福祉協議会ははじめ、一部の機能も先述のとおり新施設に集中することで考えている。
会長	とりあえず今の集会室等は無くなると考えればよろしいだろうか。また、新たに有効な場所ができるまでの間、代替えとして利用できる場所はあるのだろうか。本日この場で分からずとも、後に市民全体へしっかり説明していただければと思う。
事務局	現在の福祉センターとしては廃館になるが、御指摘のとおり、集会室もある。その代替施設等については様々検討される必要があり、然るべく今後の対応等を図っていかなくてはならないと認識している。
会長	様々な団体が利用している施設であるので、ぜひ考慮いただき、仮設等でも利用が可能だということがあれば、願いたいと思う。 いわゆる福祉センターにほど近いものがゆりかご保育園の跡地にできると考えてよろしいだろうか。 また次回に詳細説明を期待し、副会長の方から一言質問・意見を願いたい。
副会長	話が戻るが、先述の住民座談会において、担当する日程を機械的に割り振ったとのことだったが、折角の機会なので自身の支会のところに参加すべきか、あるいは、逆に異なる支会のところに参加した方が良いのか、皆様の御意見を伺いたい。
委員	私自身は様々な意見を聞くという意味合いがあり、別の支会に割り振られたのだと理解した。その方が良いのではと思うがいかがか。
事務局	当初は御指摘のとおり、それぞれの委員が所属されている支会での割り振りを検討したが、一部に偏ってしまうということがあり、まずは機械的に割り振らせていただいたものを提示させていただいた。ここから日程を含め、調整いただければと考えている。
会長	各委員、割当ての地区で参加いただけるということでよろしいか。
委員	異議なし。
会長	本日は長時間に渡り、皆さんの御意見を出してもらい、協議いただいた。これで本日の会議を終了させていただくが、事務局では本日の議論を踏まえて諸々整理等を願いたい。

	また、次回会議に出席されない方については、資料等が出たところで是非事務局まで御意見質問等をお願いしたい。それでは、これにて散会いたします。
--	---

以 上